

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年2月26日

経理責任者 独立行政法人国立病院機構 岩手病院長 豎山 真規

1 競争に付する事項

(1) 調達件名

- ① 院内経鼻高流量酸素療法機器賃貸借
- ② 在宅医療用酸素濃縮装置及び酸素ボンベ賃貸借

(2) 調達件名の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日

(4) 履行場所

独立行政法人国立病院機構 岩手病院

(5) 入札方法

第一交渉権者の決定は、最低価格方式をもって行う。

- ① 入札者は本体価格の他、契約に要する一切の諸費用を含めた1台あたりの月額単価を見積もるものとする。
- ② 第一交渉権者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札保証金及び契約保証金

免除

(7) その他

独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、「契約細則」）第22条の規定に基づき単価契約とする。

2 競争参加資格

(1) 契約細則第5条に規定される次の事項に該当する者は、特別な理由を除き、競争に参加する資格を有しない。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

- ① 契約を締結する能力を有しない者。
- ② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者。
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者。
- ④ 独立行政法人国立病院機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成27年規程第63号）第2条各号に掲げる者。

(2) 契約細則第6条に規定される次の事項に該当する者、当該事項に該当する者を使用する者で、その事実があった後一定期間を経過していない者は競争に参加する資格を有しない。

なお、期間等については独立行政法人国立病院機構の理事長から発出した契約指名停止等措置要領に基づく指名停止期間を適応する。

- ① 契約にあたり、故意に製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
- ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者。
- ③ 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者。

- ④ 監督又は検査の実施にあたり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者。
- ⑤ 正当な理由なく契約を履行しなかった者。
- ⑥ 契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者。
- ⑦ 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の代理人その他の使用人として使用した者。
- ⑧ 前各号に類する行為を行った者。

(3) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。

- ① 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者。
- ② 経営状況又は信用度が極度に悪化している者。

(4) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供」のA、B若しくはC又はD等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者。

なお、競争参加資格を有しない申込者は速やかに資格審査申請を行う必要がある。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

- ① 提出場所 〒021-0056 岩手県一関市山目字泥田山下48番地 独立行政法人国立病院機構 岩手病院
- ② 問い合わせ先 企画課業務班 担当者 契約係 中村 賢太郎 TEL 0191-25-2223（直通）
- ③ 書類の交付 上記①の提出場所にて交付する。

(2) 入札書の受領期限

令和7年3月14日（金）17時00分（郵送する場合には受領期限までに必着のこと。）

(3) 開札の日時及び場所

令和7年3月17日（月）10時30分 独立行政法人国立病院機構 岩手病院 会議室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札者に要求される事項

- ① 入札及び契約に必要な書類の書式は、それぞれ所定の様式により作成しなければならない。
- ② この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書及び競争参加資格を有することを証明する書類並びに当該契約件名を履行できることを証明する書類を入札書の受領期限内に提出しなければならない。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出したものは無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

(4) 価格交渉権及び契約者の決定方法

本公告及び入札説明書に従い、仕様書の要求、要件を全て満たし、入札価格が契約細則第21条及び第22条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、独立行政法人国立病院機構会計規程（以下、「会計規程」）第54条及び第55条に基づき第一交渉権を付された交渉権者と交渉を行い、契約価格の決定を行った者を契約の相手方とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 詳細は入札説明書による。